

I-4 校内災害本部組織と業務内容

(1) 在校時の対応（2号、3号配備）

災害対策本部	本部長（校長）	対策本部の総括	
	副本部長（教頭）	対外的事項：警察・消防機関への通報 マスコミ、近隣との情報交換	
		内部的事項：児童生徒の状況把握 各班の連絡調整と対応指示	
	副本部長（事務長）	災害情報把握、教育委員会への対応 校舎の災害状況の把握と対応指示	
	本部次長（主幹教諭）	内部的事項：避難場所の指示、伝言ダイヤルへの録音、 宿泊・食事の指示、一斉メールの配信	
	本部次長（学部主事）	児童生徒の状況把握、保護者との連絡	
	本部員（防災主任・生徒指導主事）	避難所設営、環境管理	
	本部員（保健主事）	避難所環境管理、宿泊・食事等の手配	
	本部員（通学バス主任）	通学バスとの連絡、保護者との連絡	
避難誘導班	学部主事	避難誘導、児童生徒の安全確保 保護者との連絡、引き渡し確認 緊急時児童生徒動向表への記入	
	学級担任	避難誘導、児童生徒の安全確保 体調・心的状況把握、保護者への引き渡し	
応急誘導班	保健主事	児童生徒の誘導後、けが及び体調・心的状況把握、 宿泊関係の準備	
	養護教諭	救護場所の設置、応急手当、服薬児童生徒の管理	
	訪問看護師	要医療対象児童生徒の管理	
消火・救助探索係	男子担当職員	初期消火、救助探索被害状況の把握	
搬出班	事務部・学部主事	重要書類等の非常搬出保管（出席簿）	
食料班	栄養士、調理員	非常食の配布、管理飲料水の確保	

(2) 登下校時の対応 (2号、3号配備時)

※原則として登校中の発生は登校の方向で、下校中の発生は家庭引き渡しの方で対応する。

災害対策本部	(本部内の業務は (1) 在校時の対応 (2号、3号配備) と同様)	
	通学バス 安否確認班	状況把握 保護者との連絡 通学バス担当 クラス担任
	通学バス 救助支援班	バスへ出向いての支援 10コース×2名
	自力通学生 安否確認班	状況把握、保護者との連絡 高等部主事、生徒指導主事
	自力通学生 救助支援班	通学経路の現地へ出向いての救助支援 高等部職員

(3) 教職員在校時外の災害対応 (3号配備時)

災害対策本部	(本部内の業務は (1) 在校時の対応 (2号、3号配備) と同様)	
	安否確認班	地域担当者による担当児童生徒の安否確認 安否確認後出勤

<p>☆確認事項</p> <p>① 2号配備時の安否確認は震度5を観測した地域の児童生徒に担任が行う。</p> <p>② 3号配備は1市4町に震度6弱以上の地震が発生した場合に自動的に発令される。 この場合、教職員は、家族の安全を確保した後、地区担当の子供の安否確認を行い、学校に集合する。</p> <p>③ 地震の発生が夜間の場合 (午後10時以降) は原則として夜明け (午前7時以降) を待って安否確認を行う。</p>
--